

第5章 介護保険事業計画



第5章 介護保険事業計画

1 日常生活圏域の設定

(1) 日常生活圏域の考え方

日常生活圏域については、法に基づき、地理的条件、人口、交通事情、介護施設の整備状況等の条件を総合的に勘案し、地域包括ケアシステムを構築するため、地域の実情に応じて定める必要があります。これらを踏まえ、第6期計画の日常生活圏域を設定します。

(2) 日常生活圏域の設定

本計画では、地理的条件や人口、交通アクセス等を総合的に勘案し、第5期までの計画に引き続き、次の4つの圏域（旧中学校区）を設定します。



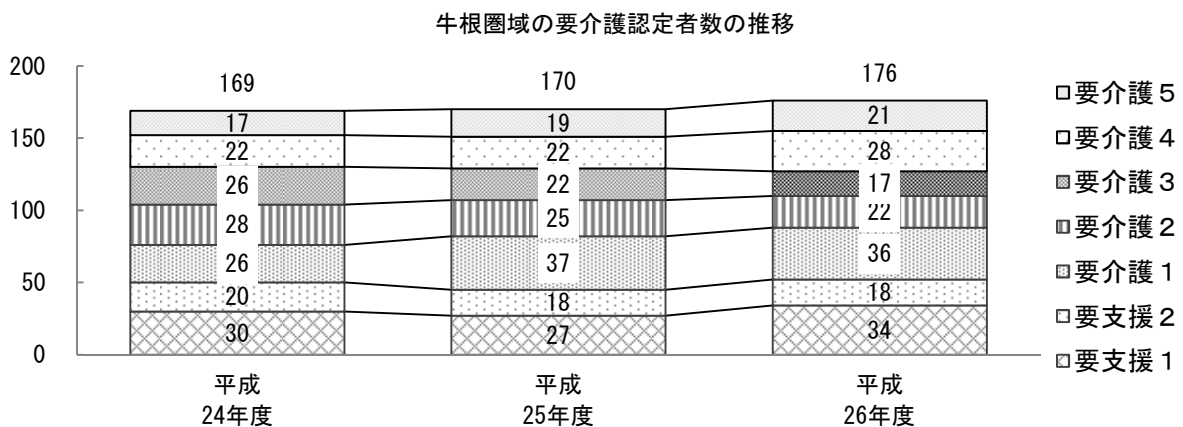
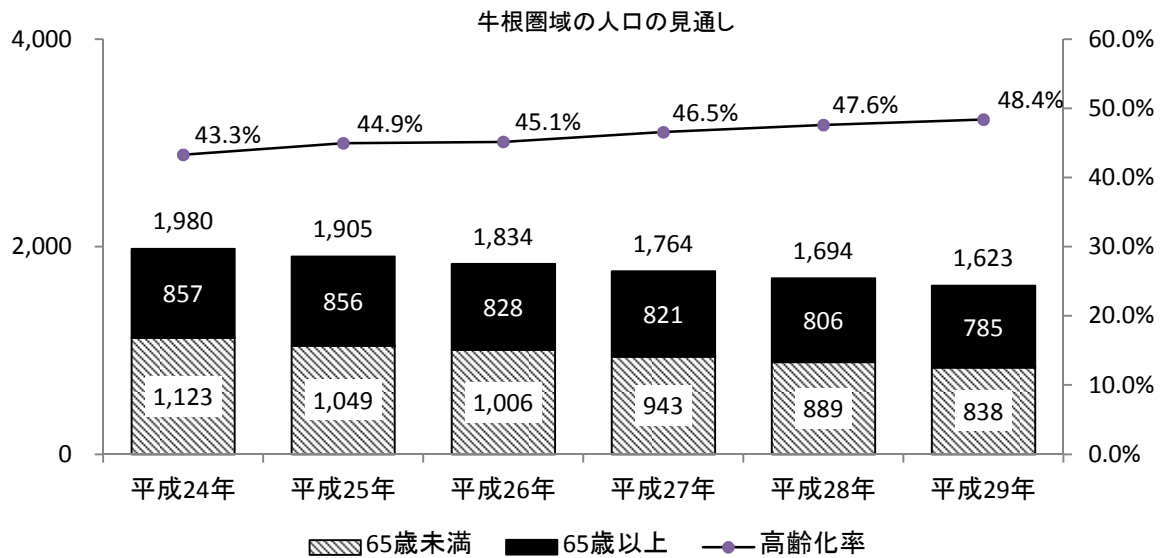
日常生活圏域別の人口の状況

	総人口(人)	高齢者人口(人)	高齢化率(%)
牛根地区	1,834	828	45.1%
協和地区	1,882	751	39.9%
中央・水之上・大野地区	10,194	3,316	32.5%
新城・柁原地区	2,524	1,181	46.8%
計	16,434	6,076	37.0%

資料：平成26年9月末（住民基本台帳データ）

2 各圏域の状況

(1) 牛根圏域



地域密着型サービス整備計画

日常生活圏域	第5期末		整備計画						第6期末	
			平成27年		平成28年		平成29年			
	事業所数	整備量	事業所数	整備量	事業所数	整備量	事業所数	整備量	事業所数	整備量
認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小規模多機能型居宅介護	1	18	0	0	0	0	0	0	1	18
認知症対応型共同生活介護	1	9	0	0	0	0	0	0	1	9
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域密着介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

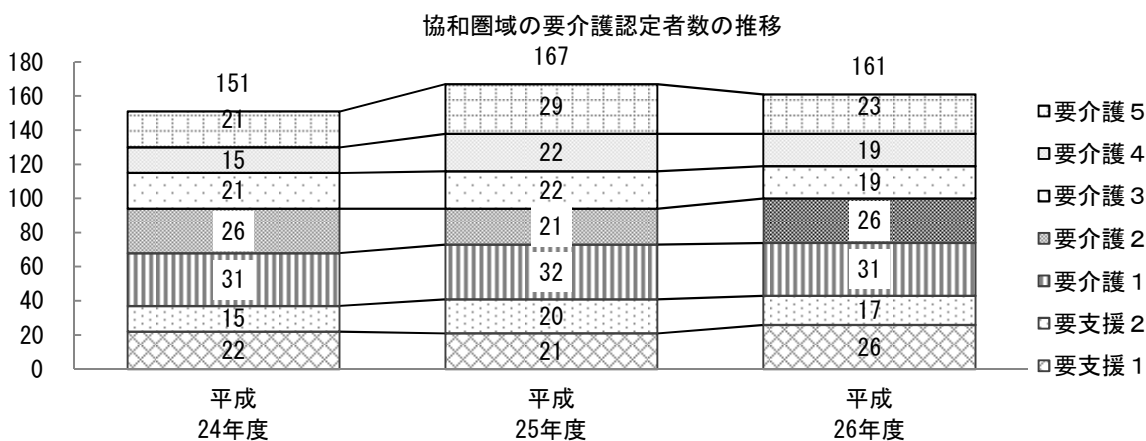
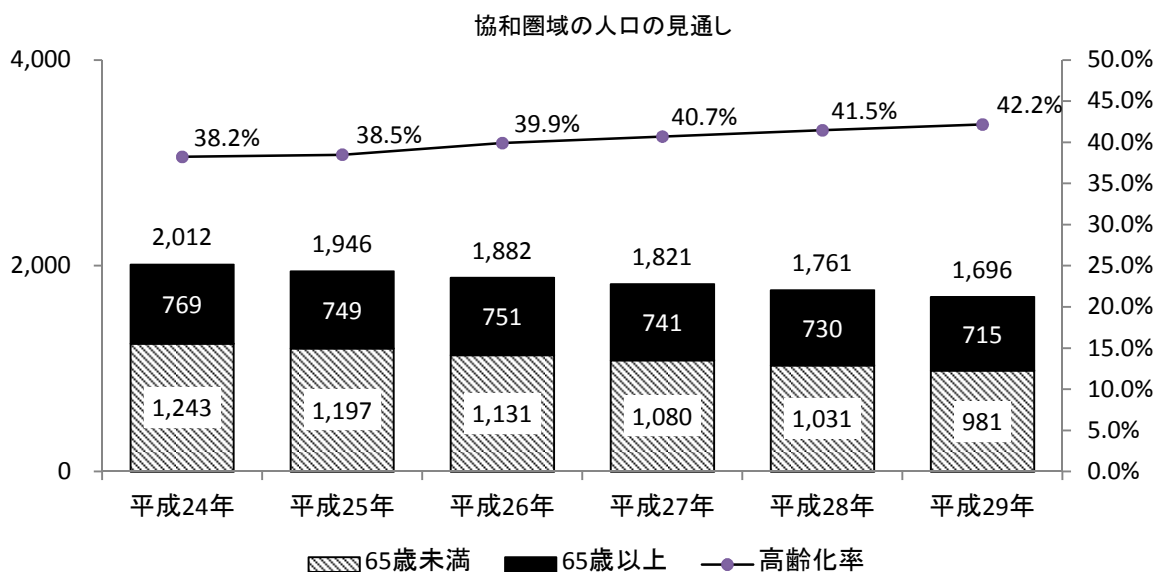
牛根圏域 地域別懇談会意見

開催日	平成26年9月2日(火)	会場	牛根地区公民館
テーマ:「住み慣れた場所で暮らし続けるために必要なこと」			
困っていること	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間救急の対応や在宅医療が受けられるか心配。 ・介護度が進まないようにするには、どうすれば良いのか。 ・介護度によっては、介護者がゆっくり休める時間を作れない。 ・徒歩圏内の買い物場所が少なく、車の運転をできなくなった場合が不安。 ・鉄道公園にトイレがない。街灯がなく夜暗い道がある。 ・ごみステーションが遠い。ごみが溜まっている家がある。 ・家が密集しているので火事が心配 ・サロンに入れる人、入れない人がいた。 		
必要な介護サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・年金で入れる施設、20人～30人の養護老人ホームが欲しい。 ・安い見守り、入浴支援等のサービスが欲しい。 ・ヘルパーステーションが欲しい。 		
自分や家族でできること	<ul style="list-style-type: none"> ・皆で健康管理を行う。 ・健康寿命を延ばす。 ・かかりつけ医との密な連携を取り在宅医療に備える。 ・家族で医療の見極めについて話し合っておく。 ・介護に関する地域での情報交換。 ・ボランティア活動等で地域に貢献する。 		
地域でできること	<ul style="list-style-type: none"> ・近所同士のつながりを深め、見守り、声掛けを行う。 ・「元気です」等の目印の黄色等の旗を立てておくようにする。 ・事業所と地域の交流、連携をもっと行う。 ・近くの事業所に、福祉以外の相談もできる相談所になって欲しい。 ・サロンの日数を増やす。 ・多世代がまともまれるような交流の回数を増やす。 ・地域同士のコミュニケーションをとり、地域、近所での生活支援を行う。 ・見守りネットワークを復活させる。 		
行政に支援して欲しいこと	<ul style="list-style-type: none"> ・集落ごとに集う場を設けて欲しい。 ・介護サービス等のくわしい利用方法についての広報を地域で行ってほしい。 ・男性向けの医療・介護の勉強会を開催して欲しい。 ・ごみステーションまで持っていけない方の家までゴミ収集に来てほしい。 ・空き家の整理、対策。 ・施設に入所したくても金銭的な問題があるので支援して欲しい。 ・低所得者への対策があれば、保険料が上がっても施設を作って欲しい。 ・災害時の避難場所をバリアフリーにして欲しい。 ・境の鉄道公園にバリアフリー化したトイレを設置して欲しい。 		



地域別懇談会風景

(2) 協和圏域



地域密着型サービス整備計画

	第5期末		整備計画						第6期末	
			平成27年		平成28年		平成29年			
	事業所数	整備量	事業所数	整備量	事業所数	整備量	事業所数	整備量	事業所数	整備量
認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小規模多機能型居宅介護	1	25	0	0	0	0	0	0	1	25
認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域密着介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

協和圏域 地域別懇談会意見

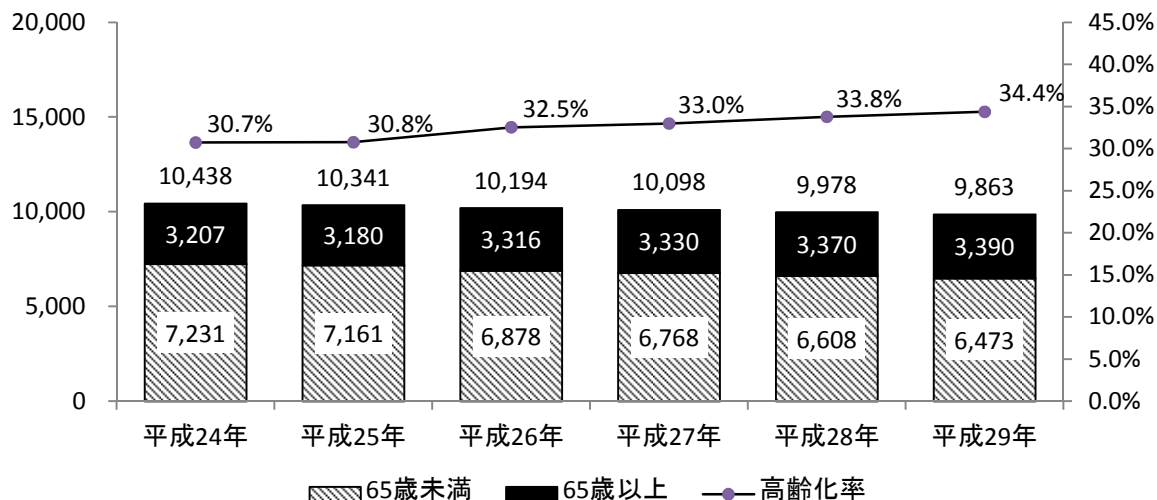
開催日	平成26年9月4日(木)	会場	協和地区公民館
テーマ:「住み慣れた場所で暮らし続けるために必要なこと」			
困っていること	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の方が地域のどこに住んでいるのか分からない。 ・認知症をいつ家族が認めれば良いか、受け入れるのが困難な方もいる。 ・認知症の施設に通っていることを地域の人に知られたくない。 ・独居老人と話をしたいが、場所の確保が困難。 ・振興会ごとに集まれる場所がない。 ・住んでいる地域に遊ぶ場所がなく刺激が少ないので引きこもりがちになる。 ・交通手段がないためとじこもりになる。 ・災害時に一人暮らしの方の避難が行えるか心配。 		
必要な介護サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・独居の方への傾聴サービス。 ・24時間の在宅介護サービス。 ・グループホーム、小規模多機能が欲しい。 		
自分や家族でできること	<ul style="list-style-type: none"> ・家族から認知症の方の情報を提供する。 ・安心ノートで事前に家族のことを確認しておく。 ・介護サービスを上手に利用する。 ・高齢者でも農作業等で収入を得る。 ・お茶会をする。 ・自分で出来ることは自分でする。 		
地域でできること	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の方の家族から情報収集し地域で見守りを行う。 ・認知症への正しい理解をするために勉強会を行う。 ・社会資源の有効利用。 ・振興会内での声掛けをする。 ・語り好きな人に協力いただいて地域のつながりを深める。 ・サロンや元気会で地域のつながりを作る。 ・男性の地域リーダーを育てる。 ・奥さんを巻き込み、男性をもっと地域へ引きこむ。 		
行政に支援して欲しいこと	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の方のための施設等のネットワークの構築。 ・高齢者の会合は昼間にして欲しい。 ・クリーンアップ作戦等の参加者が多い機会に会合を行う。 ・地域の方の集まれる寄合所を作って欲しい。 		



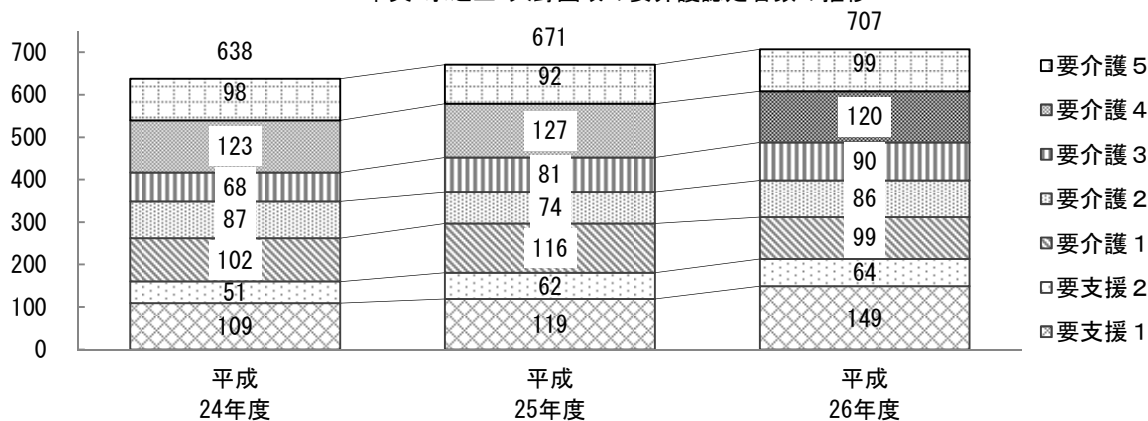
地域別懇談会風景

(3) 中央・水之上・大野圏域

中央・水之上・大野圏域の人口の見通し



中央・水之上・大野圏域の要介護認定者数の推移



地域密着型サービス整備計画

	第5期末		整備計画						第6期末	
	事業所数	整備量	平成27年		平成28年		平成29年		事業所数	整備量
			事業所数	整備量	事業所数	整備量	事業所数	整備量		
認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小規模多機能型居宅介護	1	25	0	0	0	0	0	0	1	25
認知症対応型共同生活介護	3	45	0	0	0	0	0	0	3	45
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域密着介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

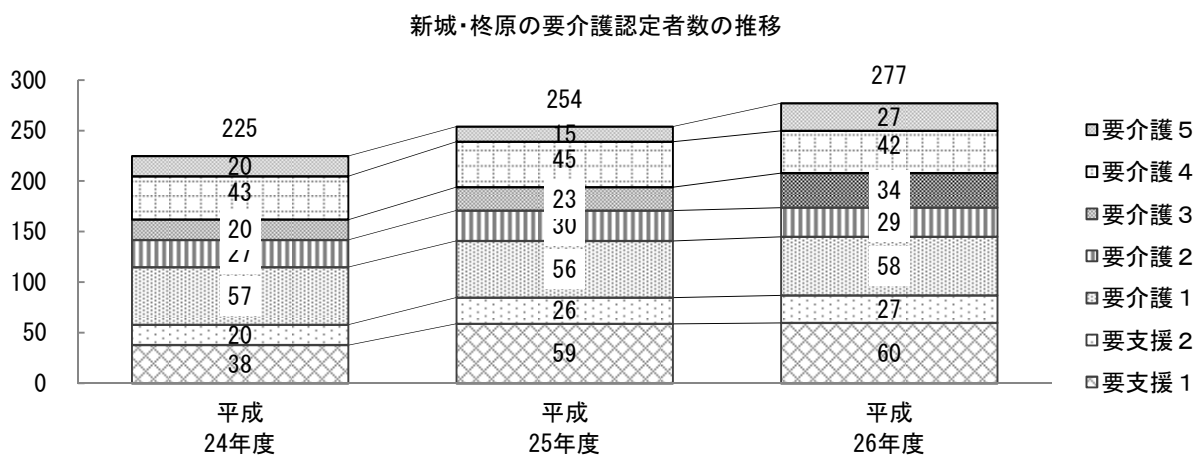
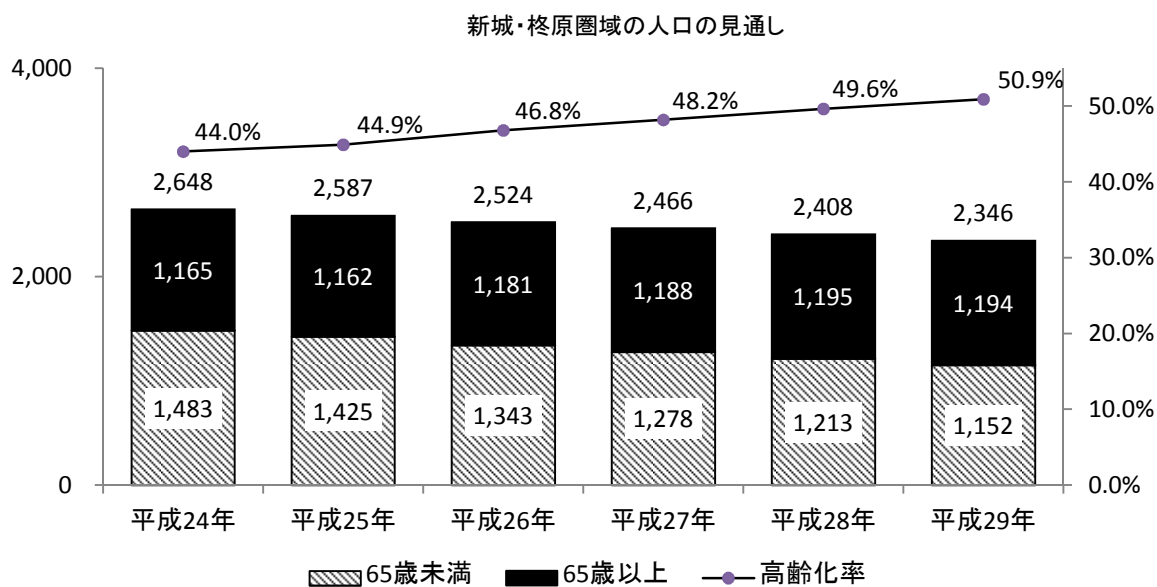
中央・水之上・大野圏域 地域別懇談会意見

開催日	平成26年9月3日(水)	会場	三和センター
テーマ:「住み慣れた場所で暮らし続けるために必要なこと」			
困っていること	<ul style="list-style-type: none"> ・市外の健康プラザへ行く人は多いので、ワンコインで気軽に乗れるバスが欲しい。 ・早急な対応ができる病院、各専門の医療機関が少ない。 ・民生委員や振興会の方も介護サービスの施設が分からないので教えてほしい。 ・自宅で介護がどこまでできるか、介護する側が病気になった場合等が不安。 ・認知症の方の見守りは、家族だけでは難しい。・介護施設の待機者が多い。 ・男性の独居の方が多いが、夜が不安に思われている。 ・病院へ連れて行け等、周囲の意識の問題で、本人の希望場所での看取りが難しい。 ・看取りは病院で行わないといけないと思っていた。 ・年金が少ない。生活が苦しくなる。収入がなくなるといった経済的な不安。 ・若い世代や子どもが少なく活気がない。子どもが遊ぶ場所、遊ぶ相手もない。 ・集まるのは大変でも、昔から地域行事に参加しておけば良かった。 ・地域の活動は、働いている人には負担になる場合がある。 ・地域のリーダーをしてくれる人材がない。・空き家の管理の問題。草の処理等。 ・認知症の一人暮らしの方のゴミ出し。安否確認の方法。・街灯が少ない。 		
必要な介護サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・送迎を行ってくれる施設。・介護サービスや施設を教えてくれるサービス。 ・介護者のリフレッシュが図れるサービス。 ・有償ポイント、有償ボランティアをもっと活用できるようなもの。 		
自分や家族でできること	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうと言える人になることで周囲の協力得られるのでは。 ・老人クラブや会合へ積極的に参加する。 ・生きがい、好きなこと、一生できる仕事を見つける。 ・自転車の利用、車に頼らず近隣は歩くなど健康づくりを心掛ける。 ・地域で気になる人がいたら、家族でなくても、粘り強く声を掛ける。 ・家族で相談し合う。地域の相談を市役所へつなぐ。 		
地域でできること	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症や介護のことなど勉強する場を設け周囲に理解してもらう。 ・地域に入れたい人のコーディネートをする人を作る。 ・自分が地域のまとめ役を行いながら、次のリーダーを探して早めに引き継ぐ。 ・年齢別や各世代にリーダーを置いて、声掛けや行事をする。 ・リーダーまかせにせず、周りが協力する中で若い世代を育てていく。 ・次世代の模範となる姿を見せることで次の世代を育てていく。 ・料理教室等を行い男性の独居の方、引きこもりの方を引っ張り出す。 ・サロンを月1ではなくもう少し回数増やし活用することで見守りにつなげる。 ・有線放送で曲を流し毎日ラジオ体操に取り組む。 ・振興会、公民館のイベント、飲み会、食事会、グランドゴルフ、カラオケの開催。 ・多世代との語り合う場、家族で参加できるイベントを設ける。 ・誰がどんな趣味を持っているかを把握し引きこもりの方の参加を促す。 ・買物の際の声掛け、食べ物の差し入れ等を行い、地域のつながりを深める。 		
行政に支援してほしいこと	<ul style="list-style-type: none"> ・市外の施設に行く場合の送迎支援が欲しい。 ・ボランティアポイント制度を65歳未満に広げてごみ出しの支援をして欲しい。 ・社会教育、学校教育の大切さを伝えてほしい。 ・介護サービスや講座の開催案内等もっと周知をして欲しい。・小規模多機能が欲しい。 		



地域別懇談会風景

(4) 新城・柘原圏域



地域密着型サービス整備計画

日常生活圏域	第5期末		整備計画						第6期末	
			平成27年		平成28年		平成29年			
	事業所数	整備量	事業所数	整備量	事業所数	整備量	事業所数	整備量	事業所数	整備量
認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小規模多機能型居宅介護	2	50	0	0	0	0	0	0	2	50
認知症対応型共同生活介護	2	18	0	0	0	0	0	0	2	18
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域密着介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

新城・柘原圏域 地域別懇談会意見

開催日	平成26年9月1日(月)	会場	新城地区公民館
テーマ：「住み慣れた場所で暮らし続けるために必要なこと」			
困っていること	<ul style="list-style-type: none"> ・車がないと買物、医療機関等に行くのに不便。タクシー、バスも高い。 ・膝や足が悪い人が多い。 ・誘っても老人クラブやサロンへ参加しない方もいる。 ・集まりに出てくる人はいつも一緒の人で、特に男性の出席率が悪い。 ・見守り、支え合いが必要だが、拒否する方もいたりするので難しい。 ・自ら輪の中に入れるような仕組み、集まる場があれば良い。 ・介護ヘルパーが少ない。 ・施設は高く、サービスを使うにしてもお金が必要で、経済的問題がある。 ・孤独死、火災が心配。 ・受入側の気遣いとして、どこまで踏み込んでいいのか悩む。 		
必要な介護サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・買物を支援するサービス。 		
自分や家族でできること	<ul style="list-style-type: none"> ・病気の早期発見、早期治療。 ・生きがいを持って、農作業や趣味に励む。 ・健康管理。介護する人が健康であること。 ・普段の付き合いを大事にして信頼関係を築く。 		
地域でできること	<ul style="list-style-type: none"> ・近所への声掛け、見守り・支え合い。 ・民生委員だけではなく振興会等へ取組を広げる。 ・元気な印として「黄色ハンカチ」を出す。 ・独り暮らしの人を中心に、地域の空き家を利用したサロンを開く。 ・サロンを開くためのリーダーを確保する。 ・飲み会やグランドゴルフ等のイベントへの参加を促す。 ・個人情報を共有できる地域づくりを行う。 ・飲み会や男性の料理教室など男性の参加しやすいイベントを開催し参加を促す。 		
行政に支援して欲しいこと	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型の施設を増やして欲しい。 ・免許返納後は、バス代を安くして欲しい。 ・振興会の集まりが山間であるので巡回バスを出して欲しい。 ・保険料を上げないで欲しい。 ・給食サービスを今後も継続して欲しい。 ・民生委員の数を増やして欲しい。 ・施設はお金が高く入れないので、補助制度が欲しい。 ・見守りを行う家族への情報提供が欲しい。 		



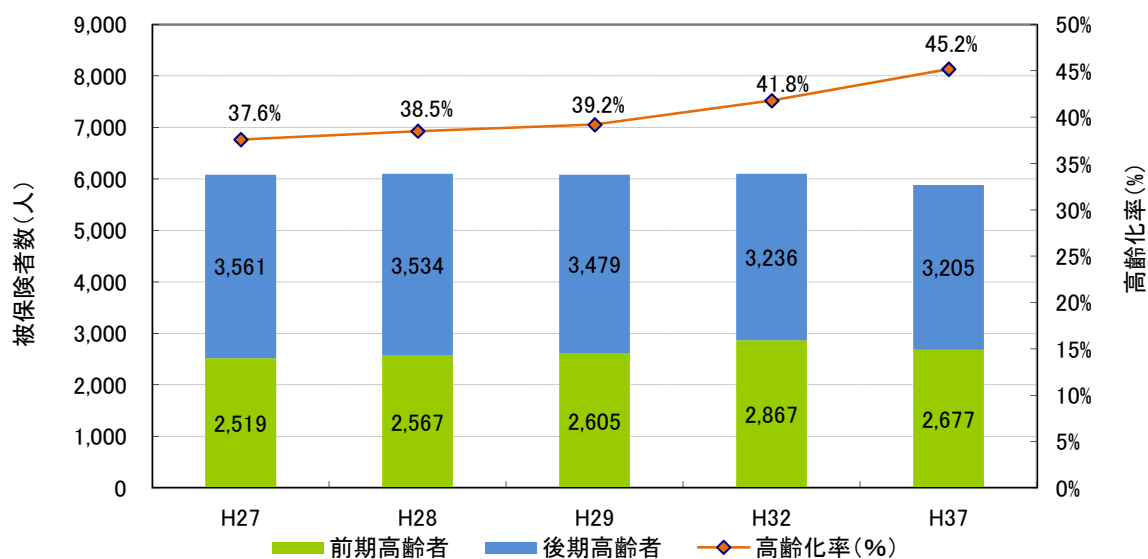
地域別懇談会風景

3 人口及び被保険者数の推計

人口は年々減少傾向にあります。「後期高齢者」の人口は年々減少傾向にあり、一方、「前期高齢者」の人口は年々増加傾向にあるが、平成37年度推計は減少しています。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
総人口	16,149	15,841	15,528	14,585	13,024
第 1 号被保険者	6,080	6,101	6,084	6,103	5,882
前期高齢者	2,519	2,567	2,605	2,867	2,677
65～69 歳	1,423	1,566	1,565	1,515	1,235
70～74 歳	1,096	1,001	1,040	1,352	1,442
後期高齢者	3,561	3,534	3,479	3,236	3,205
75～79 歳	1,093	1,080	1,052	988	1,218
80～84 歳	1,127	1,100	1,073	897	813
85～89 歳	841	833	808	786	625
90 歳以上	500	521	546	565	549
第 2 号被保険者	5,313	5,136	4,982	4,425	3,788

第1号被保険者数(前期・後期)と高齢化率の推移

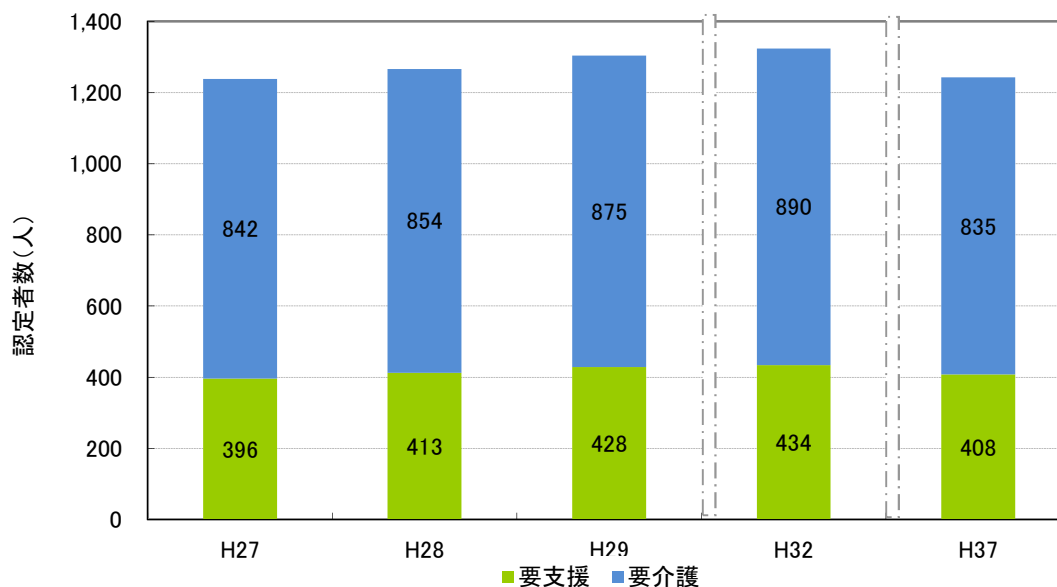


4 要介護（要支援）認定者数の推計

要介護認定者数は年々増加傾向にあるが、平成37年度推計は減少しています。「前期高齢者」「後期高齢者」でみると、ともに年々増加傾向にあるが、「前期高齢者」は平成37年度推計、「後期高齢者」は平成32年度・平成37年度推計は減少しています。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
認定者数	1,238	1,267	1,304	1,324	1,243
要支援	396	413	428	434	408
要介護	842	854	875	890	835
第1号被保険者	1,211	1,234	1,266	1,287	1,211
要支援	386	400	414	420	396
要介護	825	834	852	867	815
第2号被保険者	26	32	38	37	32
要支援	10	12	14	14	12
要介護	17	20	23	23	20

認定者数の実績と施策反映後の推計値



5 サービス利用者数の推計

(1) 居宅サービス利用者数の推計

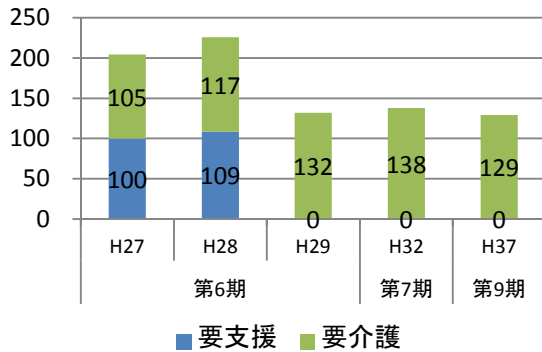
①訪問介護・介護予防訪問介護

訪問介護は、利用者の居宅にホームヘルパーが訪問し、食事や入浴、排泄の介助などの身体介護や、買い物、洗濯、掃除などの生活援助を行うもので、居宅介護における中心的なサービスとして位置付けられています。

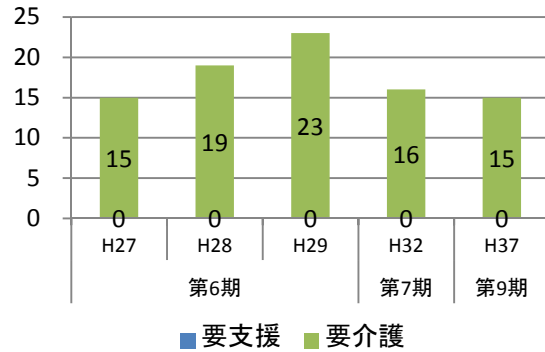
図表 訪問介護・介護予防訪問介護推計値

		実績見込	推計		
		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護給付	利用人数 (人/月)	98	105	117	132
	供給量 (回数/月)	2,057	2,056	1,959	1,896
予防給付	利用人数 (人/月)	93	100	109	0

①訪問介護



訪問入浴介護



②訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

訪問入浴介護は、利用者の居宅に移動入浴車などの入浴設備を持ち込み、入浴・洗髪の介助や心身機能の維持・確認を行うものです。

図表 訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護推計値

		実績見込		推 計	
		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護給付	利用人数 (人/月)	11	15	19	23
	供給量 (回数/月)	59	62	70	72
予防給付	利用人数 (人/月)	0	0	0	0
	供給量 (回数/月)	0	0	0	0

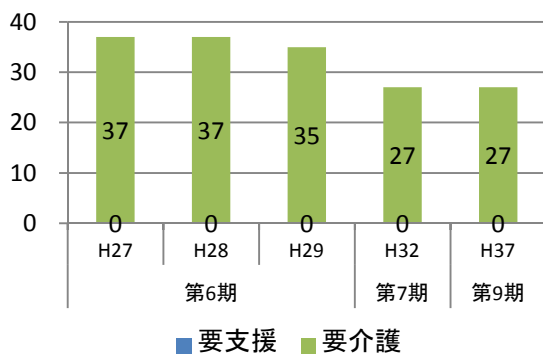
③訪問看護・介護予防訪問看護

訪問看護は、利用者の居宅に看護師等が訪問し、主治医の指示のもと、健康状態の管理や処置などを行います。

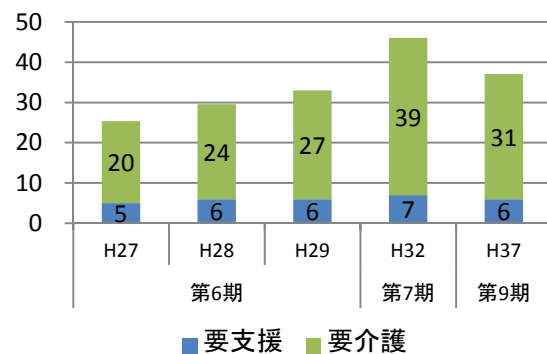
図表 訪問看護・介護予防訪問看護推計値

		実績見込		推 計	
		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護給付	利用人数 (人/月)	21	37	37	35
	供給量 (回数/月)	169	207	215	214
予防給付	利用人数 (人/月)	1	0	0	0
	供給量 (回数/月)	1	0	0	0

③訪問看護



④訪問リハビリテーション



④訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

訪問リハビリテーションは、利用者の居宅に理学療法士や作業療法士等が訪問し、日常生活を送るために必要な心身の機能の維持回復を図ることを目的としたサービスです。

図表 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション推計値

		実績見込	推計		
		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護給付	利用人数 (人/月)	16	20	24	27
	供給量 (回数/月)	284	334	338	323
予防給付	利用人数 (人/月)	5	5	6	6
	供給量 (回数/月)	52	69	97	126

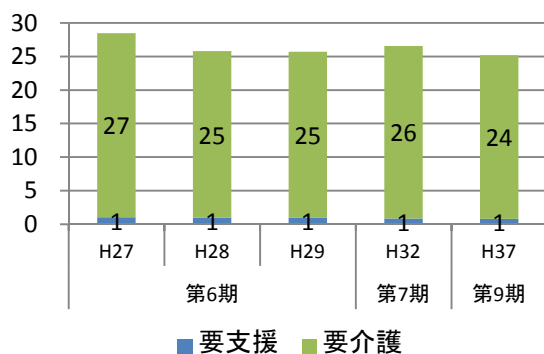
⑤居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

居宅療養管理指導は、利用者の居宅に医師・歯科医師・薬剤師等が訪問し、療養上の管理指導を行うものです。

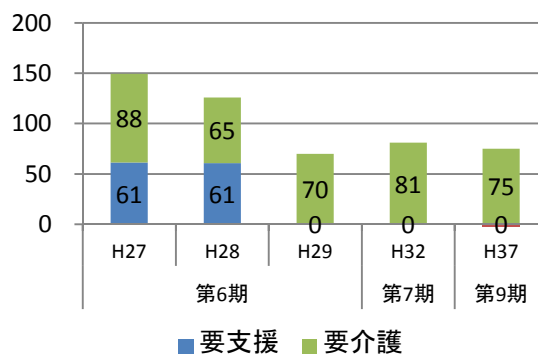
図表 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導推計値

		実績見込	推計		
		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護給付	利用人数 (人/月)	32	27	25	25
予防給付	利用人数 (人/月)	1	1	1	1

⑤居宅療養管理指導



⑥通所介護



⑥通所介護・介護予防通所介護

通所介護は、利用者が通所介護事業所（デイサービスセンター等）に通所し、食事や入浴などの日常生活上の世話を受けるほか、機能訓練や社会交流による日常生活能力の維持（認知症予防）を図ることを目的としたサービスです。

図表 通所介護・介護予防通所介護推計値

		実績見込	推 計		
		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護給付	利用人数 (人/月)	81	88	65	70
	供給量 (回数/月)	970	1,186	974	1,165
予防給付	利用人数 (人/月)	64	61	61	0

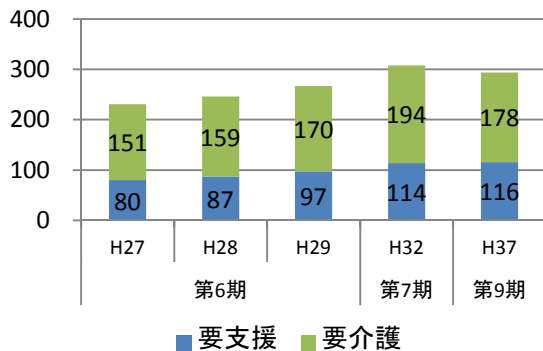
⑦通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

通所リハビリテーションは、利用者が病院や介護老人保健施設などに通所し、心身機能の維持回復を目的に、理学療法士や作業療法士の指導のもとで専門的なリハビリテーションを受け、送迎・入浴・食事等のサービスも受けられるサービスです。

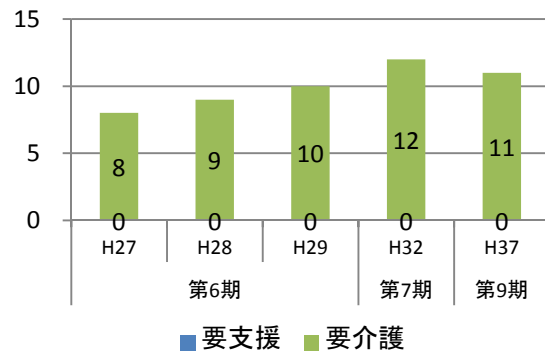
図表 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション推計値

		実績見込	推 計		
		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護給付	利用人数 (人/月)	139	151	159	170
	供給量 (回数/月)	1,282	1,348	1,364	1,397
予防給付	利用人数 (人/月)	66	80	87	97

⑦通所リハビリテーション



⑧短期入所生活介護



⑧短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

短期入所は、介護者の事情等により居宅での介護が困難になった際に、施設に一定期間入所し、入浴・食事・排泄などの介護や日常生活の世話、機能訓練などを受けるもので、特別養護老人ホームに入所する場合、短期入所生活介護となります。

図表 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護推計値

		実績見込	推計		
		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護給付	利用人数 (人/月)	8	8	9	10
	供給量 (日数/月)	183	203	232	299
予防給付	利用人数 (人/月)	0	0	0	0
	供給量 (日数/月)	0	0	0	0

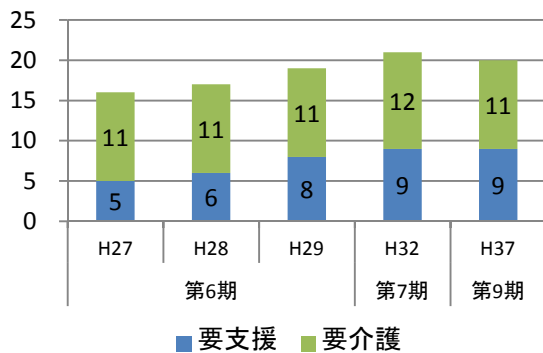
⑨短期入所療養介護（老健）・介護予防介護予防短期入所療養介護（老健）

短期入所のうち、老人保健施設に入所する場合、短期入所療養介護となります。

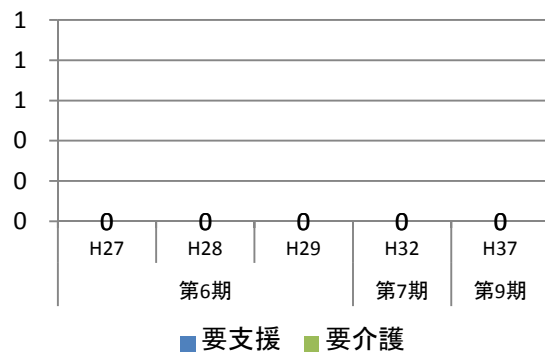
図表 短期入所療養介護（老健）・介護予防介護予防短期入所療養介護（老健）推計値

		実績見込	推計		
		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護給付	利用人数 (人/月)	17	11	11	11
	供給量 (日数/月)	127	97	99	92
予防給付	利用人数 (人/月)	4	5	6	8
	供給量 (日数/月)	13	14	19	24

⑨短期入所療養介護（老健）



⑩短期入所療養介護（病院等）



⑩短期入所療養介護（病院等）・介護予防短期入所療養介護（病院等）

短期入所のうち、介護療養型医療施設に入所する場合、短期入所療養介護となります。

図表 短期入所療養介護（病院等）・介護予防短期入所療養介護（病院等）推計値

		実績見込	推計		
		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護給付	利用人数 (人/月)	0	0	0	0
	供給量 (日数/月)	0	0	0	0
予防給付	利用人数 (人/月)	0	0	0	0
	供給量 (日数/月)	0	0	0	0

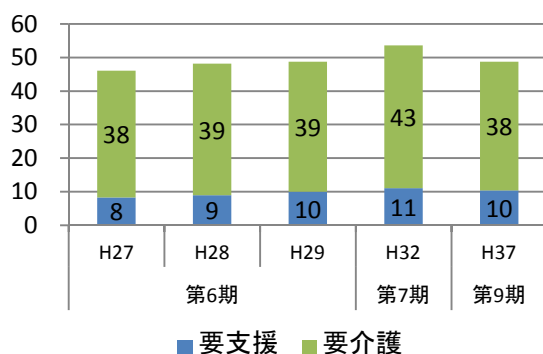
⑪特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

特定施設入居者生活介護は、特定施設（有料老人ホーム、ケアハウス等）に入居している利用者に対して介護サービス計画に基づいて入浴、食事等の介護、機能訓練などを行うものです。

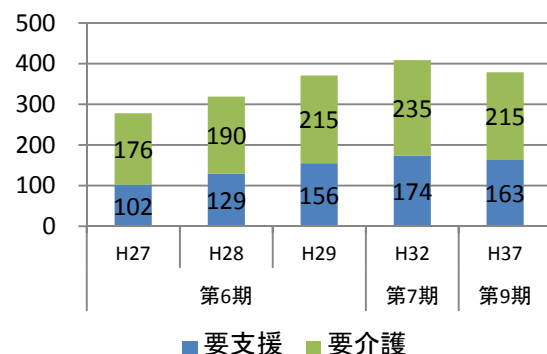
図表 特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護推計値

		実績見込	推計		
		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護給付	利用人数 (人/月)	37	38	39	39
予防給付	利用人数 (人/月)	8	8	9	10

⑪特定施設入居者生活介護



⑫福祉用具貸与



⑫福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

福祉用具貸与は、利用者が日常生活を営むために、心身の状況や環境等に応じて自立を助ける適切な福祉用具の選定・貸与を行うものです。

図表 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与推計値

		実績見込	推計		
		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護給付	利用人数 (人/月)	172	176	190	215
予防給付	利用人数 (人/月)	78	102	129	156

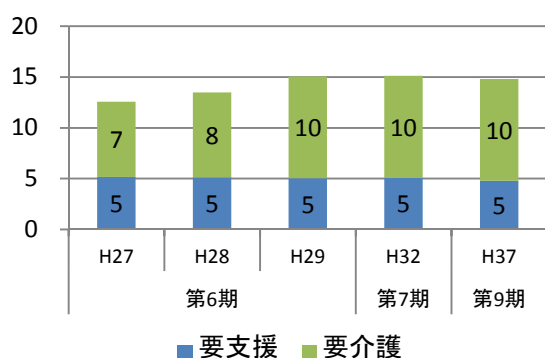
⑬特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売

居宅での介護を円滑に行うことができるように、5 種目の特定福祉用具の購入費に対して年間 10 万円を上限として支給するサービスです。

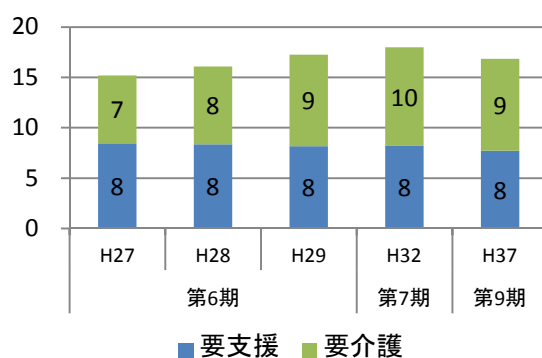
図表 特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売推計値

		実績見込	推計		
		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護給付	利用人数 (人/月)	7	7	8	10
予防給付	利用人数 (人/月)	5	5	5	5

⑬特定福祉用具購入費



⑭住宅改修費



⑭住宅改修・介護予防住宅改修

在宅生活に支障がないように行う住宅の改修（段差解消、手すり取付け等）に対し、20万円を上限として費用の支給を行うものです。

図表 住宅改修・介護予防住宅改修推計値

		実績見込	推計		
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護給付	利用人数 (人/月)	6	7	8	9
予防給付	利用人数 (人/月)	9	8	8	8

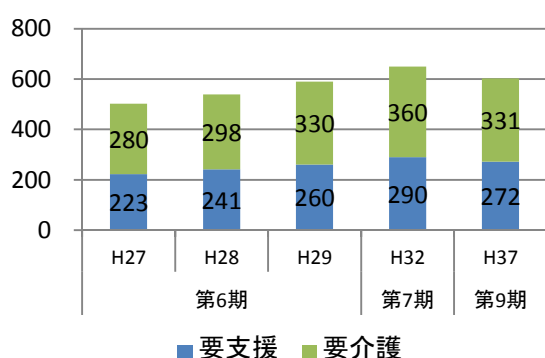
⑮居宅介護支援・介護予防支援

居宅介護支援事業は、利用者の意向をもとにした介護支援専門員（ケアマネジャー）によるケアプランの作成やサービス提供事業者等との連絡調整など居宅サービス利用にかかわる総合調整を行うものです。

図表 NO. 98 居宅介護支援・介護予防支援推計値

		実績見込	推計		
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護給付	利用人数 (人/月)	278	280	298	330
予防給付	利用人数 (人/月)	208	223	241	260

⑮介護予防支援・居宅介護支援



(2) 施設系サービス利用者数の推計

①介護老人福祉施設

介護老人福祉施設は、身体上または精神上著しい障害があるため常時介護を必要とし、自宅において介護を受けることが困難な高齢者に対して、入浴・排泄・食事等の介護、その他日常生活の世話をを行う入所施設です。

図表 介護老人福祉施設推計値

		実績見込	推計		
		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護給付	利用人数 (人/月)	85	85	85	85

②介護老人保健施設

介護老人保健施設は、在宅復帰を目的として、リハビリテーションを含む看護・医療サービスを提供するとともに、入浴・排泄・食事等介護、その他日常生活上の世話をを行う入所施設です。

図表 介護老人保健施設推計値

		実績見込	推計		
		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護給付	利用人数 (人/月)	176	176	176	176

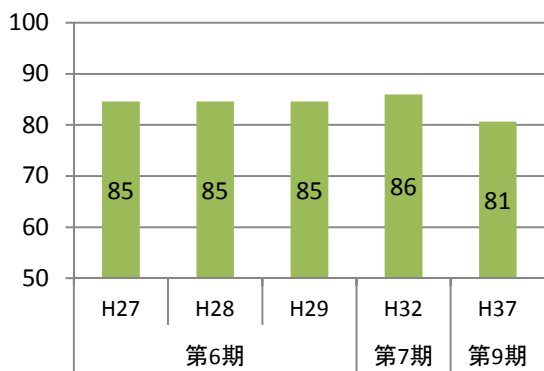
③介護療養型医療施設

介護療養型医療施設は、病状が安定期にある要介護者に対し、医学的管理のもとに介護その他の世話や医療・リハビリテーションなどを行う入所施設です。

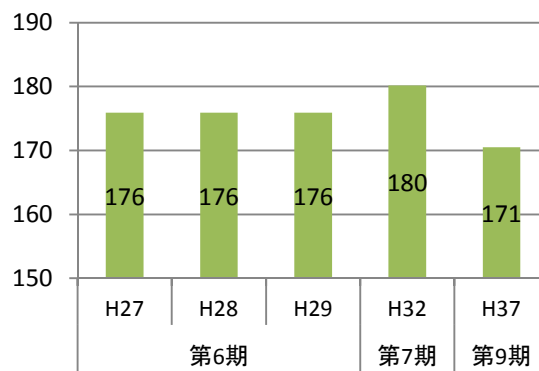
図表 介護療養型医療施設推計値

		実績見込	推計		
		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護給付	利用人数 (人/月)	12	12	12	12

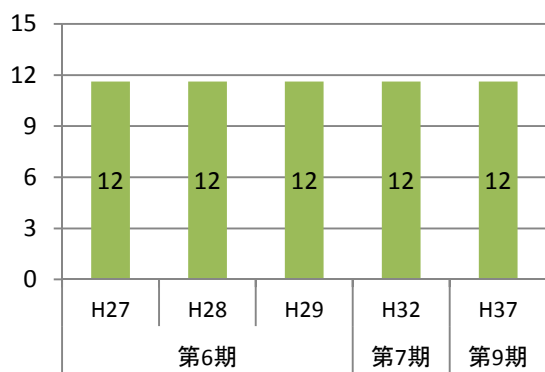
①介護老人福祉施設



②介護老人保健施設



③介護療養型医療施設



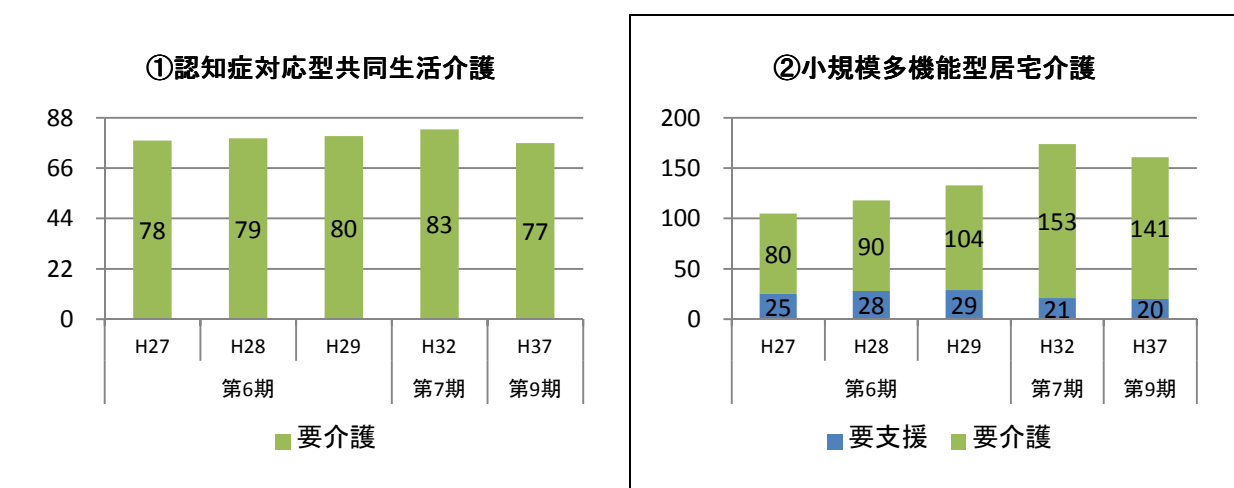
(3) 地域密着型サービス利用者数の推計

①認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

認知症対応型共同生活介護は、認知症の状態にある要介護認定者に対して、共同生活を行う住居において、入浴・排泄・食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うものです。

図表 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護推計値

		実績見込	推計		
		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護給付	利用人数 (人/月)	76	78	79	80
予防給付	利用人数 (人/月)	0	0	0	0



②小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護とは、居宅の要介護認定者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき、居宅もしくは省令で定めるサービス拠点に通わせ、または短期間宿泊させ、当該拠点において入浴・排泄・食事等の介護、その他日常生活上の世話、機能訓練等を行うものです。

図表 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護推計値

		実績見込	推計		
		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護給付	利用人数 (人/月)	70	80	90	104
予防給付	利用人数 (人/月)	21	25	28	29

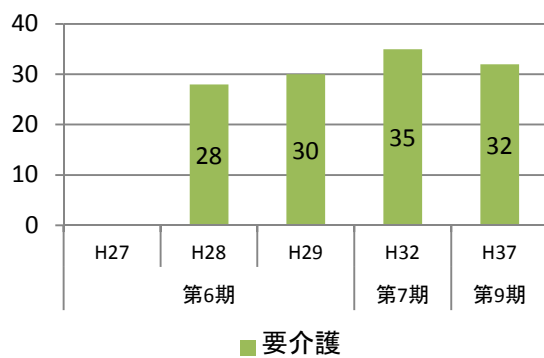
③地域密着型通所介護

制度改正により、定員 18 人未満の小規模通所介護事業所は、市町村が指定・監督を行う地域密着型サービスに位置づけられることになりました。

図表 地域密着型通所介護推計値

		実績見込	推計		
		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護給付	利用人数 (人/月)	-	-	28	30
	供給量 (回数/月)	-	-	417	499
予防給付	利用人数 (人/月)	-	-	0	0

③地域密着型通所介護



6 地域支援事業

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業について

先般の介護保険制度改正において、要支援1・2の介護予防訪問介護と介護予防通所介護は、全国一律の予防給付から、垂水市独自の「新しい介護予防・日常生活支援総合事業(地域支援事業)」に移行することになり、既存の介護事業所によるサービスに加えて、NPO、民間企業、ボランティアなど地域の多様な主体を活用して高齢者を支援する事業となります。

改正前		改正後			
事業名		事業名	類型		
地域支援事業	介護予防給付 (要支援1~2)	訪問介護	介護予防・ 日常生活支援 総合事業 (総合事業)	訪問型サービス	
		通所介護		通所型サービス	
	介護予防 事業	通所型介護予防事業		介護予防・生活支援 サービス事業	生活支援サービス
		生活機能評価事業		一般介護予防事業	介護予防支援事業
		介護予防普及啓発事業			介護予防把握事業
		地域介護予防活動 支援事業			介護予防普及啓発事業
		介護予防一般高齢者施策評価 事業			地域介護予防活動 支援事業
	地域リハビリテーション 活動支援事業	一般介護予防事業 評価事業			
	包括的支援 事業	地域包括支援センター事業		包括的支援 事業	地域包括支援センター事業
					在宅医療・介護連携の推進
任意事業	家族介護者支援事業 介護給付適正化事業 その他の事業	認知症施策の推進			
		生活支援体制整備事業			
		家族介護者支援事業			
任意事業	介護給付適正化事業	任意事業	介護給付適正化事業		
任意事業	その他の事業	任意事業	その他の事業		

事業の開始時期については、地域における統一的なサービスの提供体制が必要なことから、サービス事業所やボランティア・NPOなど多様な提供体制による受け皿の確保を図るとともに、地域住民主体による生活支援サービスの充実、高齢者の社会参加を推進していく必要があります。

本市では十分な制度の準備や周知、体制づくりを図った上、平成29年度からの事業開始を予定します。

7 サービス給付費の推計

(1) 介護サービス給付費の推計値

(単位：千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
居宅サービス	448,464	434,411	463,455
訪問介護	65,515	62,008	59,575
訪問入浴介護	8,322	9,416	9,596
訪問看護	15,220	15,829	15,933
訪問リハビリテーション	11,826	11,942	11,390
居宅療養管理指導	2,626	2,461	2,497
通所介護	107,937	89,324	108,227
通所リハビリテーション	136,633	138,011	141,806
短期入所生活介護	17,757	20,106	26,118
短期入所療養介護（老健）	11,519	11,916	11,275
短期入所療養介護（病院等）	0	0	0
特定施設入居者生活介護	40,153	40,749	40,967
福祉用具貸与	29,151	30,632	33,754
特定福祉用具販売	1,805	2,017	2,317
地域密着型サービス	354,377	415,309	452,726
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0
認知症対応型通所介護	0	0	0
小規模多機能型居宅介護	141,294	160,682	185,015
認知症対応型共同生活介護	213,083	216,345	221,328
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0
複合型サービス	0	0	0
地域密着型通所介護	0	38,282	46,383
介護保険施設サービス	825,276	823,682	823,682
介護老人福祉施設	251,179	250,693	250,693
介護老人保健施設	533,880	532,849	532,849
介護療養型医療施設	40,217	40,140	40,140
住宅改修	4,393	5,091	6,038
居宅介護支援	42,832	45,914	51,140
介護サービス給付費計	1,675,342	1,724,407	1,797,041

(2) 介護予防サービス給付費の推計値

(単位：千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護予防サービス	86,952	94,073	63,914
介護予防訪問介護	18,200	18,796	0
介護予防訪問入浴介護	0	0	0
介護予防訪問看護	0	0	0
介護予防訪問リハビリテーション	2,403	3,377	4,359
介護予防居宅療養管理指導	56	53	50
介護予防通所介護	19,163	18,891	0
介護予防通所リハビリテーション	32,391	35,227	38,715
介護予防短期入所生活介護	0	0	0
介護予防短期入所療養介護（老健）	1,207	1,639	2,030
介護予防短期入所療養介護（病院等）	0	0	0
介護予防特定施設入居者生活介護	3,383	3,647	4,053
介護予防福祉用具貸与	8,714	11,015	13,307
特定介護予防福祉用具販売	1,435	1,428	1,400
地域密着型介護予防サービス	17,536	19,636	20,969
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	17,536	19,636	20,969
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0
介護予防地域密着型通所介護	0	0	0
介護予防住宅改修	5,308	5,269	5,152
介護予防支援	11,239	12,161	13,102
介護予防サービス給付費計	121,035	131,139	103,137

(3) 総給付費の推計値（介護給付費・予防給付費介護サービス）

(単位：千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護予防サービス給付費計	1,675,342	1,724,407	1,797,041
介護サービス給付費計	121,035	131,139	103,137
介護サービス給付費計	1,796,377	1,855,545	1,940,225

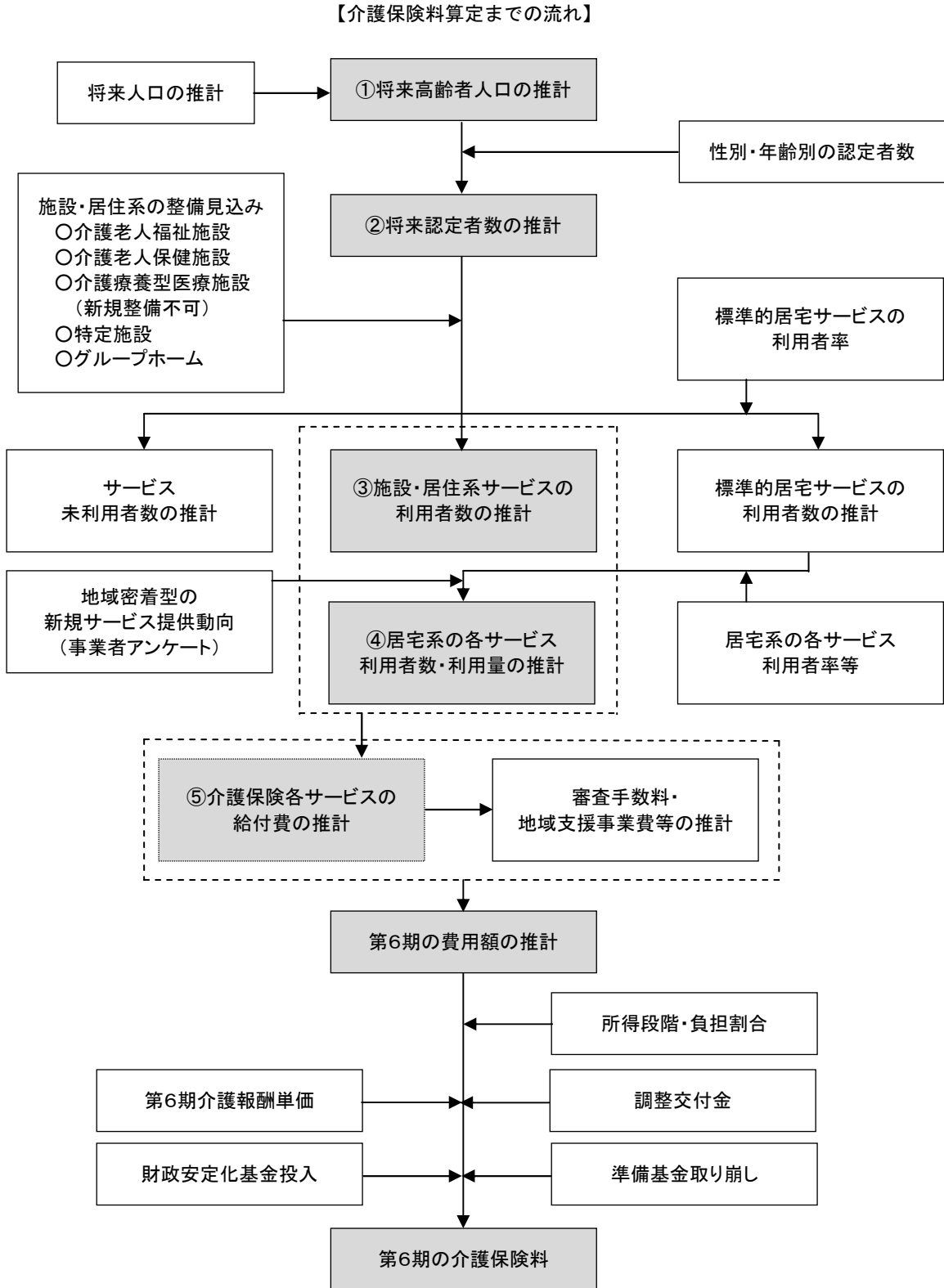
(4) 地域支援事業費の推計値

(単位：千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護予防・日常生活支援総合事業費	19,000	20,000	59,846
包括的支援事業・任意事業	38,000	39,000	40,000
計(地域支援事業費)	57,000	59,000	99,846

8 第1号被保険者保険料の見込み

将来高齢者人口等の推計から、介護サービス見込み量及び給付費、保険料算定までのおおまかな流れを示すと、下図のとおりとなります。



(1) 事業費、総給付費の推計

(単位 :円)

	第6期			
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	合計
標準給付費見込額	1,929,850,235	1,981,005,545	2,024,467,454	5,935,323,234
介護給付費・予防給付費 (一定以上所得者負担の調整後)	1,793,260,414	1,850,634,874	1,895,110,121	5,539,005,409
介護給付費・予防給付費	1,796,377,000	1,855,546,000	1,900,178,000	5,552,101,000
一定以上所得者の利用者負担の 見直しに伴う財政影響額	-3,116,586	-4,911,126	-5,067,879	
特定入所者介護サービス費等給 付額(資産等勘案調整後)	84,302,896	78,083,746	77,070,408	239,457,050
特定入所者介護サービス費等 給付額	92,687,850	92,687,850	92,687,850	278,063,550
補足給付の見直しに伴う財政影響 額	-8,384,954	-14,604,104	-15,617,442	
高額介護サービス費等給付額	42,735,613	42,735,613	42,735,613	128,206,839
高額医療合算介護サービス費等	7,936,776	7,936,776	7,936,776	23,810,328
算定対象審査支払手数料	1,614,536	1,614,536	1,614,536	4,843,608
地域支援事業費	57,000,000	59,000,000	99,846,888	215,846,888
標準給付費見込額+地域支援 事業費合計見込額	1,986,850,235	2,040,005,545	2,124,314,343	6,151,170,123

(2) 介護保険料の算出

標準給付費＋地域支援事業費合計見込額	6,151,170 千円
--------------------	--------------

22.0%

第1号被保険者負担分相当額	1,353,257 千円
---------------	--------------

第1号被保険者負担分相当額	1,353,257 千円
＋) 調整交付金相当額 (標準給付費の 5.00%)	299,758 千円
－) 調整交付金見込額 (H27 標準給付費の 11.27%	217,494 千円
＋H28 標準給付費の 10.98%	217,514 千円
＋H29 標準給付費の 10.62%)	221,354 千円
－) 準備基金取崩額	76,500 千円

保険料収納必要額 920,153 千円

保険料収納必要額	920,153 千円
----------	------------

保険料収納必要額	920,153 千円
÷) 予定保険料収納率	98.8%
÷) 所得段階別加入割合補正後被保険者数	15,217 人
÷) 12 か月	

＝ 標準月額： 5,100 円 ※準備基金取崩額による影響額 (－424 円)

垂水市の介護保険料の推移

計画期間	全国平均	鹿児島県平均	垂水市
第1期 (H12～14)	2,911 円	3,116 円	3,000 円
第2期 (H15～17)	3,293 円	3,814 円	3,340 円
第3期 (H18～20)	4,090 円	4,120 円	3,900 円
第4期 (H21～23)	4,160 円	4,172 円	4,020 円
第5期 (H24～25)	4,972 円	4,946 円	4,180 円

(3) 所得段階別保険料額

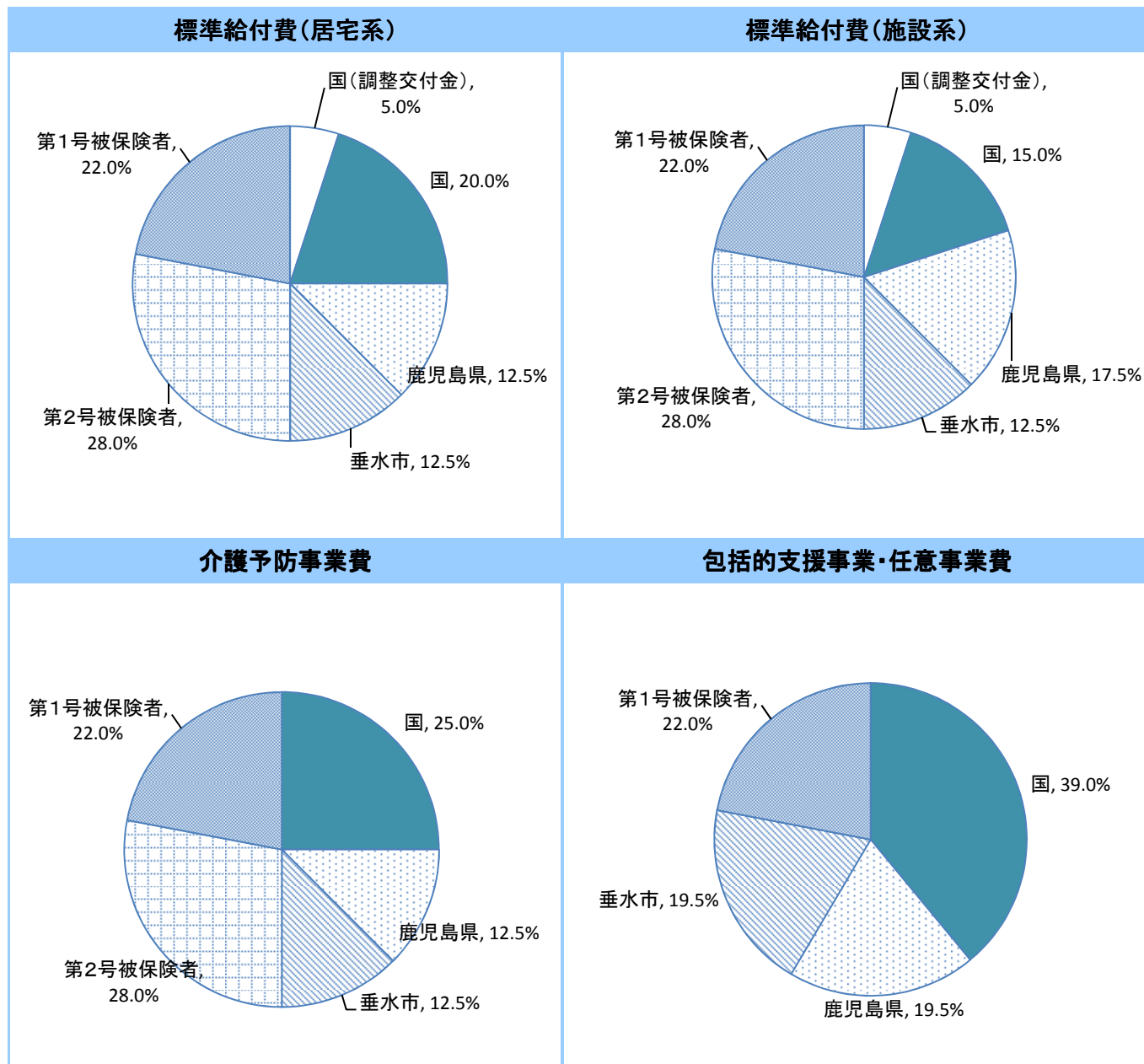
図表 所得段階別保険料額

段階	対象者	保険料の調整率	年額(円)
第1段階	・生活保護被保護者等 ・世帯全員が市町村民税非課税かつ前年の合計所得金額 +課税年金収入が80万円以下	0.45 (0.3)	27,540 (18,360)
第2段階	・世帯全員が市町村民税非課税かつ前年の合計所得金額 +課税年金収入が80万円超120万円以下	0.75 (0.50)	45,900 (30,600)
第3段階	・世帯全員が市町村民税非課税かつ前年の合計所得金額 +課税年金収入が120万円超	0.75 (0.70)	45,900 (42,840)
第4段階	・本人が市町村民税非課税(世帯に課税者がいる)かつ前 年の合計所得金額+課税年金収入が80万円以下	0.90	55,080
第5段階	・本人が市町村民税非課税(世帯に課税者がいる)かつ前 年の合計所得金額+課税年金収入が80万円超	1.00	61,200
第6段階	・市町村民税課税かつ前年の合計所得金額120万円未満	1.20	73,440
第7段階	・市町村民税課税かつ前年の合計所得金額120万円以上 190万円未満	1.30	79,560
第8段階	・市町村民税課税かつ前年の合計所得金額190万円以上 290万円未満	1.50	91,800
第9段階	・市町村民税課税かつ前年の合計所得金額290万円以上	1.70	104,040

※ () は平成29年度以降の保険料率

段階	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
第1段階	1,861	30.6	1,867	30.6	1,862	30.6
第2段階	1,022	16.8	1,025	16.8	1,022	16.8
第3段階	678	11.2	680	11.2	679	11.2
第4段階	622	10.2	624	10.2	623	10.2
第5段階	638	10.5	640	10.5	639	10.5
第6段階	562	9.2	564	9.2	563	9.2
第7段階	424	7.0	426	7.0	425	7.0
第8段階	140	2.3	140	2.3	140	2.3
第9段階	133	2.2	133	2.2	133	2.2
計	6,080	100.0	6,101	100.0	6,084	100.0

9 財源構成



10 平成 32 年・平成 37 年度の保険料等の見通し

区分	平成 32 年度	平成 37 年度	
標準給付費見込額(A)	2,182,999,487 円	2,058,943,741 円	
地域支援事業費(B)	107,453,888 円	106,356,888 円	
第 1 号被保険者負担分相当額(D)	526,804,276 円	519,672,151 円	
調整交付金相当額(E)	112,142,319 円	105,939,531 円	
調整交付金見込交付割合(H)	5.98%	4.04%	
	後期高齢者加入割合補正係数(F)	0.9834	1.0675
	所得段階別加入割合補正係数(G)	0.9736	0.9741
調整交付金見込額(I)	134,122,000 円	85,599,000 円	

財政安定化基金償還金	円	円
準備基金の残高(各前年度末の見込額)	円	円
準備基金取崩額	円	円
審査支払手数料 1 件あたり単価	77 円	77 円
審査支払手数料支払件数	20,968 件	20,968 件
保険料収納必要額(L)	504,824,595 円	540,012,683 円

予定保険料収納率	98.00%	98.00%
----------	--------	--------

保険料の基準額			
	年額	87,411 円	98,866 円
	月額	7,284 円	8,239 円